

堺市議会基本条例(案)についての意見聴取会の開催と意見募集

堺市議会では、地方分権時代にふさわしい議会のあり方について協議し、議会機能の強化及び活性化を図るため、議会力向上会議及び議会基本条例策定のための作業部会を設置し、議論を重ねてきました。

このたび、その中で議論されてきた内容を踏まえ、議会の基本理念及び基本方針を明らかにするとともに、議員の役割や市長との関係、議会改革の手法など、議会に関する基本事項を定める「堺市議会基本条例(案)」を作成いたしました。この条例(案)に対する皆さまのご意見をお聴きするため、意見聴取会を開催するとともに、郵送などでご意見を募集します。多くの方のご参加、ご意見をお待ちしています。

[議会力向上会議ホームページへのリンク](#)

堺市議会基本条例(案)の内容

[堺市議会基本条例\(案\)\(PDF〇〇KB\)](#)

[堺市議会基本条例\(案\)の解説\(PDF〇〇KB\)](#)

[Adobe Reader ダウンロード](#)

※上記の資料は、市政情報センター(市役所高層館 3 階)、各区役所市政情報コーナー、図書館、議会事務局(市役所本館 10 階)でも閲覧及び無料配付します。

■意見聴取会について

開催日時:平成25年2月11日(月・祝) 13:00~14:30(予定)

開催会場:堺市議会 第1・第2委員会室(堺市役所本館12階) 南海高野線「堺東」駅徒歩すぐ

内 容:第1部 堺市議会基本条例(案)について出席議員からの説明(20分程度)

第2部 意見聴取(60分程度)

[参加申込方法など詳しくはこちらへ](#)

■意見募集について

意見の募集期間:平成25年1月12日(土)~平成25年2月12日(火)必着

[提出方法など詳しくはこちらへ](#)

堺市議会事務局 調査法制課

電話:072-228-7813 ファックス:072-228-7881

電子メールアドレス:gicho@city.sakai.lg.jp

住所:〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号 堺市役所本館10階